



<研究ノート>続インド社会論：マルクスの場合

| | |
|-------|--|
| メタデータ | 言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-08-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 西村, 孝夫 メールアドレス: 所属: |
| URL | https://doi.org/10.24729/00002112 |

続 インド 社会 論

——マルクスの場合——

西村 孝 夫

一 問題の限定

われわれは前著『インド木綿工業史』(未来社昭四〇)において、マックス・ウェーバーのインド社会論を考究したが、その際マルクスのそれについては将来の研究に延ばした。全く同著の出版事情によるものであった。

そこで本ノートにおいてその約を果たすこととしたいが、本論に入る前に、マルクスのインド社会論の基本的性格をウェーバーと対比させながら論じておきたい。ウェーバーのインド社会への研究はその宗教社会学的研究の一分野をなし、

ヒンヅー教とその経済倫理との関連を西ヨーロッパのキリスト教、とくにプロテスタントイイズムと資本主義的経済倫理との関連との対比において論じ、究極的にインドに何故西歐に見られるような合理的諸要件をもつ近代資本主義が発達しえなかつたかを明白にしようと試みている(前掲、拙著補論)。

これに対比して、マルクスの場合はインドへの眼は、西歐、とりわけイギリスの資本主義によって征服せられた植民地の問題に対する意識に貫かれていた。地形、土地生産物、政治的構造の諸点から見ると、インドはイタリアに似ているけれども、「社会的見地から見れば、ヒンドスタンはイタリアで

はなく、東洋のアイerlandである」(マル・エン選集、第八卷一八〇頁)、この一語にイギリスとインドとの関連を本国イングランドと植民地アイerlandとの関係になぞらえているマルクスの基本的姿勢を見ることが出来る。

ウェーバーはインド社会の停滞の条件としてカーストや宗教教義を検討したが、マルクスは後述のようにカースト制や共同体秩序の上に、イギリス資本によるインド共同体の荒廃、破壊、利用が一枚加わって、はじめてインド社会の停滞が出現したと考えている。ウェーバーはマルクスを批判して、「カール・マルクスによれば、インド村落職人の特殊な地位——すなわち一定現物収納に依存していたこと——こそ特殊の、『アジア諸国民の停滞性』を理由づけるものであった。この見解は間違っているではない。だが……商人や都市職人もなかった訳ではなく、その後者は西洋におけると同じの市場向職人であって……インド都市市場の地位も多くの点で西洋近世初期国家におけると同じく王侯によって『重商主義的に』規制されていた。すなわち社会的分化に関する限り村落職人の地位のみに止まらずカースト秩序全体が停滞性の原因とみなしうるのである」(Weber, M., Ges. Aufs. z. Religionsoz., II, SS. 109-10. 杉浦宏訳一九三—四頁)といっているが、マルクスは後述するようにこのような「見解」

はもっていない。その上ウェーバーの見逃した植民地的契機をマルクスは最も重視しているのである。「イギリス人がヒンドスタンにおよぼした災厄がヒンドスタンの従来なやんだすべてのものとは根本的にことなるものであり、無限に深刻な影響をもつものである」(マル・エン選集、同上二八〇頁)。ウェーバーはこれを「災厄」とは考えず、むしろ「数百年に亘るイギリス政治を経たにも拘らず」インドに資本主義が発達しなかつたと考えている。そしてマルクスのいわゆる「ヒンドスタンが従来なやんだもの」のみを強調しているといえよう。

このウェーバーの見解とイギリス人によるインド植民地行政の必要から出た共同体研究、例えば Baden = Powell *Manual of the Land-Tenures and Land-Revenue Systems of British India*, Calc. 1882; *The Land-Systems of British India*, 3 vols. Oxf. 1892; *A Short Account of the Land Revenue and its Administration in British India*, with a *Sketch of the Land Tenures*, Oxf. 1894; *The Indian Village Community*, Lond., N.Y. & Bomb. 1896; *The Origin and Growth of Village Communities in India*, Lond. 1899 などに見られる態度は同一方向にある。すなわちマルクスがイギリスの統治を「アジア的専制主義に接穂されたヨーロッパ

「ロッパ的専制主義」(同(一八〇頁))と見ているに反し、イギリスの統治をインド開化の促進的要因とみる。こうした「イギリス人的」インド統治観はその後のイギリス学界のみならず、イギリス的教養、学問を身につけたインド人歴史学者にも尾を引いている(Misra, Central Administration of the Easty)。
(India Company 東洋学報拙稿書評)

こうしてマルクスはイギリス人的植民地観を超越しているので、彼の描くインド社会の停滞性も単なる停滞論に局限されず、共同体理論一般の水準と世界的な視野に達している。すなわち通例のヨーロッパ人社会学者達がインドの古代以来の停滞とそれに対するヨーロッパ文明による開発促進の単純な明暗二様のシエーマを与えるのに対し、マルクスの場合には古代からの専制政治による停滞の上に押重ねられたヨーロッパの支配による停滞という二重の、あるいは自乗された停滞性が示されている。マルクスのインド社会論を取上げる場合、右に略述したような基本点をしっかりと押えておく必要がある。因みに彼はウィットフォード流の地理的東洋社会論とは無関係である。エンゲルスが人工灌漑に東洋社会の農業の第一条件としたのも、「土地所有の欠如」、「共同所有」を労働手段の土地としての水の利用を通じて明白にしようとしたものに他ならぬ。水は単なる自然ではない。こういった

観点から彼のインド社会論を次に整理しておこう。

二 インド村落共同体の諸問題

マルクスはマーク・ウィルクス『インド南部の歴史的スケッチ』にしたがいつつ、インドの共同体を次の如く叙述する。少し長いが引用しよう。

「部分的にはなお存続しているかの太古的で小さいインド的共同体は、土地の共同所有と、農業と手工業との直接的結合と、新共同体の建設にさいし与えられた計画および設計図として役立つ固定的分業とに立脚している。それは自足的な全生産体をなし、その生産領域は百エーカーから数千エーカーまでの様々である。生産物の大部分は共同体の直接的自己需要のために生産されるのであって、商品として生産されるのではなく、したがって生産そのものは、商品交換によって媒介されるインド社会の全体としての分業からは独立している。生産物の超過分のみが——しかもその一部分は、大昔から一定分量の生産物を現物地代として収めた国家の手によって初めて——商品に転化される。インドでも地方が異れば共同体の形態が異なる。最も簡単な形態では、共同体は土地を共同に耕作してその生産物を成員間に分配するのであって、各家

族は絲を紡いだり機を織ることなどを家内の副業として営んでいる。これらの同様な仕事をしている大衆の他に見出されるのは、一人で裁判官と警察官と徴税官とを兼ねる『首長』、農耕に関する計算をしてその関係のいっさいの事柄を記帳し登録する簿記係、犯罪者を訴追したり異境の旅行者を保護して一村落から他村落に案内したりする第三の役人、共同体の境界を近隣の諸共同体に対して警護する境界守り、共同貯水池から水を農耕目的のために分配する水番、宗教的礼拝の職分を行う波羅門、共同体の児童に砂で読み書きを教える教師、占星者として播種、収穫の時期やすべての特殊的農耕労働のための日時の善悪を指図する曆術波羅門、すべての農具を作ったり修繕したりする鍛冶屋と大工、村落のためのすべての容器をつくる陶工、理髪師、衣類を清潔にするための洗濯師、銀細工師であって、ところによっては詩人が、ある共同体では銀細工師の代りにおり、他の共同体では教師の代りにいる。この一ダースばかりの人々は全共同体の費用で扶養される。人口が増加すると、新共同体が、元からの共同体の見本にならって未耕地に移植される。共同体機構は計画的分業を示すのではあるが、マニユファクチュア的分業は不可能である。というわけは、鍛冶屋、大工などのための市場は不

変のままであって、たかだか村落の大きさの異なるにつれて一人の鍛冶屋・陶工などの代りに二人か三人のそれがいるだけだからである。共同体の分業を規制する法則がここでは如何ともし難い自然法則の權威をもって作用するのだが、鍛冶屋などのような各特殊の手工業者は、伝統的な仕方では、しかし自立的に自分の作業場では何らの權威も認めることなく、自分の専門に属するすべての作業を行う。これらの自足的共同体は絶えず同じ形態で再生産され、偶然にも崩壊することがあれば、同じ場所に同じ名称で再建されるのであるが、この自足的共同体という簡単な生産有機体はアジアの諸国家のたえざる瓦解と再建および絶間ない王朝交替と著るしい対照をなすアジアの諸社会の不変性の秘密を解く鍵を提供する。社会の経済的基本要素の構造が、政治的雲界の嵐によっては影響されないでいるのである。』(Marr, K., Das Kapital, Bd. 1, Volksausgabe, SS. 374-76. 長谷部邦訳文庫版(3) 五九三―四頁)

この叙述は既に一八五三年六月二五日付、ニューヨーク・デイリー・トリビューン所載のマルクスの論説「インドにおけるイギリスの支配」にもイギリス下院の公報として主要部分が抜萃されている個所である(マル・エン選集)。(一八四―五頁)この論説ではマルクスは右のような経済社会構成が人間とその精神をど

のように形成していくかについて、「吾々はこれらの牧歌的な村落共同体が、それがいかに無害なものに見えようとも、つねに東洋的専制主義の強固な基礎を形成し、人間精神を、考えうるもつとも狭隘な限界にとじこめ、この人間精神を、迷信の従順な道具に、伝説的な習慣の奴隷にし、そしてこの人間精神からすべての偉大さと歴史的に創造的ないっさいのエネルギーをうばったことを忘れてはならぬ。吾々は、瘠地の一片にかじりついて、平然と全国家の破滅、筆舌につくせぬ残忍な仕打、いくたの大都市の全人口の虐殺を、たんなる自然的事象をながめるのとすこしもちがわないう無関心さで傍観し、そしてみずからはかたじけなくも彼等に注意を向けたまうようなすべての攻撃者の無力ないけにえとなってきたこの野蛮人の利己主義を忘れてはならぬ。吾々は、この下劣で、不活動的で、そして植物的な存在、この受動的な存在が他面対蹠的にヒンドスタンにおいて、粗暴な気ままな、放恣な破壊力と呼びおこし、殺人をさえ宗教的儀式にしたことを忘れてはならぬ。吾々は、この小さな共同体が種姓区分^{カスト}および奴隸制によって汚染されていたこと、これらの共同体が人間を外力の支配者の地位に高めず、外的関係に隷属させたこと、これらの共同体が自己発展する社会的状態を不変の自然的運

命に変え、それによって自然の支配者たる人間がハヌマン、すなわち猿の前や、サバラすなわち牝牛の前にうやうやしくひざまづいているという事実のうちにその情落ぶりがあらわれている粗野な自然崇拜に到達したことを忘れてはならぬ。」
(同 一八六頁上)

このマルクスの叙述は、ウェーバーの宗教——経済という宗教社会学の方法と正に対蹠的で、マルクスがヒンヅー教をいかに理解しているかを端的に示す個所である。
次に、以上の引用について、もう少し詳細な議論を展開してみよう。既に一言したように、マルクスは右のインドの共同体論を共同体理論一般の水準から提出しているのであって、『経済学批判』の註記の中で、「自然発生的な共有の形態は特殊的にスラヴ的な形態であるという、あるいはもっぱらロシア的な形態であるとさえいう、笑うべき偏見が最近時において拡まっている。しかしこの形態は、ローマ人、ゲルマン人、ケルト人のあいだにも存在していたことをわれわれが証明しうる原型であり、しかもそれについては多種多様な見本をもつ完全な見本台紙が一部遺跡としてではあるが、いまもなおインド人のあいだに存在している。アジア的の、とくにインド的のもろもろの共有形態をより正確に研究すれば、自然発

生的な共有の種々な諸形態からその解体の種々な形態がいか
にして生じるかを証明することができよう。かくてた
とえばローマとゲルマンの私有の種々な最初の型はインドの
共有の種々な形態から導き出されるのである。」(Max, K.
politischen Oekonomie, Volktausgabe,)
S. 19. 宮川邦訳三七頁)

この態度は、最近そのほん訳が出るようになったマルクスの
遺稿『資本制生産に先行する諸形態』を貫く見地と殆んど
変りはない。すなわちインドの共同体は世界史的に見て、共
同体の諸発展段階の一つの類型、すなわち「エジプト……イ
ンド、その他幾多の諸国にとって典型的な専制国家」(同上
貫一邦訳)と考えられている。したがってカーストもインドに
一(一二頁)のみ特有なものとは考えられず、「民族的な徴表によって組織
された諸種族」の「最も極端な最も厳格な形態」(飯田邦訳
一(一九頁)といわれる。

このような共同体を統合して、東洋的専制主義を形成する
紐帯は灌漑であった。「インドの無連絡な小生産有機体に対
する国家権力の物質的基礎の一つは灌漑の調整であった。マ
ホメット教徒のインド支配者たちは、このことをその後継者
たるイギリス人よりもよく理解していた」(Kapital, Bd. I, S.
一(八一)と述べて、彼はエンゲルスと一致した見解に立って

る。さらに「人工灌漑」を東洋の農業の基礎と考えている。
(マル・エン選集八)。(巻(上)一八一頁)。
しかしながら、前述のごとくこの規定を
もってマルクスが地理的・自然的条件をアジア社会の特殊性
の起因と考えていると誤解してはならない。これは彼のイン
ド共同体論が一般的理論水準の上でとり上げられている行論
からも判明しよう。「アジアの形態は不可避的に最も頑強に
最も永く維持される。これはその前提のうちに基礎づけられ
ている。すなわち、個々の人間が共同体に対して自立的なも
のとならぬこと、生産量が自分の生存の保証のみをあてにし
ていること農業と手工業とが一つに結合していること等々に
基礎づけられている」(飯田前掲)。(訳八〇頁)。
つまりカースト制にまで
高められた種族的組織と共同体的生産、生産秩序とが根本に
なつて共同体の組織が一種の生産有機体として存続し、それ
を単に一つの国家権力の下に支配しうる基礎が人工灌漑であ
つたにすぎぬ。この国家権力と直接生産者たる農民との関係
は租税に一致する地代形態(労働、現物、あるいは貨幣でさ
え)である。「もし土地所有者たると同時に主権者たるもの
として彼等に直接に対応するものが、私的土地所有者でなく
アジアでのように国家だとすれば、地代と租税は一致する。
というよりもむしろ、そうした場合には、この地代形態と異

なる租税なるものは実存しない。こうした事情のもとでは、従属関係は、政治的にも経済的にも、この国家にたいする凡ゆる隷従関係に共通なもの以上に苛酷な形態をとる必要はない。国家はこの場合最高の地主である。主権なるものはこのばあい、国民的規模で集積された土地所有である。だがその場合には、かかる土地所有にかわる私的土地所有なるものは実存しない——といっても、土地の私的ならびに共同的な占有および用益は実存するのだが。」(Kapital, Bd. III, S. 841.) (長谷部邦訳 111—114頁)

以上の叙述によって、マルクスがインド共同体の最も小さい単位としての村落の構成とその上にそびえ立ったヒンヅ、またはマホメット教の支配者達の専制支配国家の基礎を分析しているのを見た。同時にこの議論は土地所有の様々な形態、すなわちアジア的、古典古代的及びゲルマン的(封建的)諸形態のうち最初のもの、すなわちアジア的土地所有形態の一つの典型の論としても与えられていることに注意を要する。

ではこの「アジア的専制主義に接穂されたヨーロッパ的専制主義」としてのイギリス支配はどのようにこの土地所有形態を改造しようとし、またその支配はどのような結果をインド社会に齎したであろうか。

三 イギリスの支配、その態様と結末

彼はいう、「内乱や、侵入や、征服や、飢饉など、かわるがわる生ずるこれらすべての災厄が、どんなに複雑ではげしく、ヒンドスタンにたいしてどんなに破壊的に見えようとも、それらはただこの国の表面に、触れただけであった。これに反して、イギリスはインド社会の全骨組を、いまにいたるも復興のきざしさ見えないうまでも破壊してしまつた」(マル・エン 一頁八)。(選集八巻上)

ムガル朝末期に至るインドにおける絶え間ない王朝の交替や征服も、手工業と農業との結合に基く村落共同体の組織を崩壊させず、またその組織の上から寄生して貢納、地代を収納するに止まつたから、単に表面に触れるに止まつたのである。上に述べたような「共同体行政のかかる簡単な形式のもとで、この国の住民は遠い昔から生活して来たのである。村落の境界が変更されるというようなことは稀で、村落そのものが時に戦争、飢饉または疾病によってなやまされたり、または破壊されてしまうというようなことがあつても、おなじ名称、境界、利害、いな家族そのものさえ、幾世紀をつうじてそのまま残っていたのである。住民は王国の瓦解も分解

も意に介しなかった。その村がそこなわれずにいさえすれば、自分等が誰の権力のもとに入ろうが、どの支配者に属そうが、彼等はいっこうかまわなかったのである。村の内部経済はそれにもかかわらず、手を触れられずにとどまった」(同 一八五頁上)からである。したがって「インド社会は歴史というものをまったくもたない。すくなくとも人に知られた歴史をもたない。

吾々がインドの歴史と呼んでいるものは、この無抵抗な変化のない社会の受動的な基礎のうえに各自の帝国をきざずあげたあいつぐ侵入者たちの歴史にほかならない」(マル・エン選集 八巻上、二二九頁) なぜなら「回教徒とヒンズー教が争っているばかりか、

さらに種族と種族、種姓カーストと種姓カーストがあい争っている国、すべての成員の一般的な反撥と生来の排他性との結果なりたった一種の平衡の上に基礎をおいている社会、このような国、そしてこのような社会は、あらかじめ征服のえじきになる運命に定められていたのではなからうか」(同 二二八頁上)とマルクスは考えている。これはインド、パキスタンの分離を先見している語としての重みをもっている。

ところでこの社会組織を破壊し、他方で西ヨーロッパ社会の物質的基礎をおくという仕事をイギリス支配は果した。「イギリスはインドにおいて二重の使命を果たさなければなら

ない。一つは破壊的、他は創造的な使命である。旧アジア社会を絶滅すること、そしてアジアにおける西欧的社会の物質的土台をすえることである」(同 二二九頁上)。この「破壊」と「創造」の仕事は、一方で村落共同体内における農業の基礎である共同体の破碎と、他方農業と密接に結びついた手工業の駆逐であった。「イギリス人は、土着の共同体を破碎し、土着工業を根こそぎ一掃し、そして土着社会における偉大であり高貴であるもののすべてを平準化することによって、ヒンズー文明を破壊した。イギリス人のインド支配の歴史の各ページは、この破壊のほかにはほとんどなものをも語っていない」(同上二九頁)。

そこで次に農業、とくに土地制度の改革と手工業に対するイギリス工業の破壊的影響について順次考察していこう。インドの土地制度についてマルクスはいう、「ベルニエは正當にも東洋の——彼はトルコ、ペルシャ、ヒンドスタンのことをいっている——全現象の基本形態を、私的土地財産が少しもなかったということのうちに見出している。これが東洋の天国にまでいたる真の鍵にほかならぬのである。(一八五三年六月二日付エンゲルスの書簡) この共同体的土地所有の「近代的土地所有」への改変が、イギリス政府による永久的土地査定 permanent

land settlement であった

これについてマルクスは述べている。「ゼミンダリー制度と永代の農民的土地制度とは、イギリスの指令によって遂行され、その性質上たがい矛盾する二つの農業革命であった。前者は貴族的であり、後者は民主的であった。前者はイギリスの地主制度の、後者はフランスの農民的土地所有制度の、それぞれ戯画であった。しかしながらその両者ともおなじくらい有害であった。両者ともこのうえなく大きな矛盾をうちに秘めている。両者ともに土地をたがやしている農民の利益のために遂行されたものでも、また土地を財産としても所有者の利益のために遂行されたものでもなく、土地に課税する政府の利益のために遂行されたものである」(マル・エン選集八卷上二二四頁)。

このように、この二つの「近代的」土地所有への改革とその土地政策の真の意図とを明白にした上でそれに次のような説明を加える。「ゼミンダリー制度の導入によってベンガル管轄区の住民は、土地にたいするその世々伝来の権利をいきなりうばわれて、これを土民の徴税人いわゆるゼミンダールに譲渡させられた。マドラス管轄区とボンベイ管轄区とに永代小作制度が導入されたことによって、土地の所有者をも

って自任していた土着の閥族「マラッシ、ジャギールダル、その他」は、ふつうの農民とおなじく、東インド会社の徴税人のためにたがやすところの小割地所有者の水準に引きおろされた。しかし収入のわずか十分の一を受けとるだけで、残りの十分の九は政府に引きわたしているこのゼミンダールは、イギリスの地主にはほとんど似ていない。そしてまた土地にたいする恒久的な権利をいっさいうばわれ、その収獲高の多少によって毎年変わる重税を課せられているインドのライアットは、フランスの農民にほとんど似ていない。いちばん最初のゼミンダール階級は、以前の世襲的所有者であった無権利な大衆の土地を容赦なくほしいままに掠奪したにもかかわらず、会社の圧迫のもとにまもなく舞台を去った。そしてかわってその地位を占めたのは商業投機者であって、いまでは彼等は政府の手で直接たがやしている土地をのぞくベンガルの土地全部を所有している。この投機者たちは、パトリイの名をえたゼミンダリー制度の一変種をつくりだした。彼等は、イギリス政府にたいする仲介人の役割に満足しないで、パトネタスとよばれる『世襲的な』仲介人の階級をつくりだした。彼等はそれ自身また補助パトネタスをもっており、かようにして現在のような仲介人の階級組織が生じ、そのすべての

重みは不幸な土地所有者のうえにかかったのである。マドラ
 スとボンベイにおける永代の農民的小作制度についてい
 えば、この制度は強制的な農耕労働の制度に退化してしまい、
 土地はその価値をまったく失った」(同上二二四)。

「かようにベンガルにおいては、イギリス的地主制度、アイ
 ルランド的仲介人制度、地主を徴税人にかえるオーストリア
 的制度、および国家が現実の土地所有者であるアジア的制
 度の組合せ(「アジア的専制主義に接穂されたヨーロッパ的専
 制主義」という彼の語を想起せよ!)がある。マドラスとボ
 ンベイには、同時に農奴であり国家の刈分小作人(メタイ
 エ)でもあるところのフランス的自作農民がある。すべてこ
 れらの多様な制度のもつ諸種の欠陥はたがい強めあい、そ
 れらの制度のもつ肯定的な特性のただ一つによっても緩和さ
 れていない。マドラスとボンベイの農民は、フランスの農民
 とおなじく、私的高利貸の高利の犠牲者であるが、しかもフ
 ランスの農民のような、土地にたいする世襲的、恒久的な権
 利はなにももっていない。彼等は農奴とおなじに強制的秩序
 のもとに土地をたがやさねばならないが、しかも農奴のよう
 に最必需品の点で困窮から保証されていない。彼等は刈分小
 作人とおなじにその作物を国家と分けあわねばならないが、

しかも国家には、ふつう刈分小作人にたいしてなされるよう
 に前払いの形でこれに資金を供給する義務はない。ベンガル
 のゼミンダリー制度においても、マドラスとボンベイのライ
 アットワールにおいても、農民(インド全人口の十二分の十
 一をなしている)はおそろしい窮乏にさらされている。そし
 て彼等が精神的にアイルランドの年契約小作人とおなじ程度
 にまで墮落しないとすれば、それはただインドの気候のおか
 げである。なんとなれば南方人にあつては北方人よりも欲求
 にとぼしく空想にめぐまれているからである」(同上二二二)。

こうした様々な土地所有形態の創出は前にもいったように
 「会社(東インド会社)の手中ににぎられた財政的搾取の:
 …武器」(同上二二二)にすぎなかったし、同時に「それがどれ
 ほどいとわしいものであるにしても、それ自体はアジア社会
 が渴望してやまない土地私有の二つのこととなった形態を内包
 している」(同上二二二)という事情に支えられている。なぜなら
 ば、「小土地貴族を社会構造の主要な支柱として重要でありま
 た必要である」とみなすイギリスの法観念と一致する」(同上四
 〇五頁)からである。こうして、「インドの租税は世界中のどの国より
 も高く過重であり、一般的にいつて大部分の管轄区、とく
 にもっとも古くからイギリスの直轄領となつてゐる地方では、

土地耕作者すなわちインドの人民大衆はまったく零落と頽廢の状態にある」(同上四)とマルクスは述べている。この事実とその上に加えられた経済外強制とを例証する資料として、彼は「インドにおける徴税制度」の中で、一八五六、五七年イギリス下院に提出された公式書類の引用を試みている(同上二八八頁)。

次いで、イギリスは十八世紀末から綿工業を中心として産業資本が発展して来たが、この工業発展はインドの手工業を駆逐せずにはおかなかった。そして一方でインドをイギリス工場製品の販売市場に化し、他方でインドの農産物、半製品を自国工業の原材料とする政策を打出していったのである。マルクスの語を借りるならばこうである。「インドの手織機を打ちこわし、紡車を粉碎したのはイギリスの侵入者であった。イギリスはまずインドの木綿製品をヨーロッパの市場から駆逐することからはじめた」(同上二頁)。「木綿工業がイギリスの全社会機構にとって死活的な意義をおびるにつれて、それとおなじ程度に東インドはイギリスの木綿工業にとって死活的な意義をおびるようになった」(同上二頁)。「こうして共同体という「社会組織のこの小さなステロ版的な形は、イギリスの徴税吏やイギリス兵の残酷な干渉の結果というよりも

むしろイギリスの蒸汽機関やイギリスの自由貿易のおかげで、大部分解体され、そして消滅しはじめている」(同上二頁)。「すなわち、インドの「家族共同体は、手織、手紡および手営農耕の独特な総合によって成り、彼等を自給自足者にして、家内工業のうえに基礎をおいている紡工をランカシアへ、織工をベンガルへ移し、またはヒンズー紡工とヒンズー織工との両方を吹き飛ばしてしまったイギリスの干渉は、その経済的基礎を破砕することによって、これらの小さな半野蛮的、半開明的共同体を解体させ、かくしてアジアがかつて見た最大の、そして真実のことをいえば唯一の社会革命を完成したのである」(同上二頁)。「端的にいえば、「イギリスの蒸汽力とイギリスの科学とがヒンドスタンにおいて農業と手工業との結合を打ちこわしてしまったのである」(同上二頁)。「イギリス人にとってはそれが「進歩」なのであって、「紡績機械の発明者はインドを滅ぼしたが、しかしそんなことは吾々(イギリス人)は殆んど平気である」(Kapital, Bd. 1, S. 465)。「インド側では「この窮乏たるや商業史上に殆んど類例を見ない。木綿織工たちの骨はインドの平野を白くしている」(同上六頁)。「しかし、この多分に誇張を交えた表現は、マルクスのそれではなくて、他からの引用文であるにすぎない。むしろダッカの例に見ら

れるように、輸出向きの上質手織綿布生産にとってイギリスの綿工業の発展が打撃であっただけで、手織工業と農業との結合は比較的最近まで残っている(この点は別稿に譲りたい)。

他方、綿花生産についていえば、アメリカ綿花のそれとの関係で増減する「インドの綿花生産はアメリカのそれが不足を生ずれば増大し、ついで突然に再び多かれ少かれ持続的に減退する」(Kapital, Bd. III, S. 142.)。けだしアメリカの綿花は長毛筋種で上質綿製品の製造に適したに反し、インド綿花は短繊維で、ごみごみし、糸が断れ易いなどの欠点をもっていた(Kapital, Bd. I, S. 480.)からである。しかし、一八六〇—一年の南北戦争による綿花飢饉によってインド品に対する需要が増大した。もっともこの飢饉の終了とともに再びアメリカ品種への依存が増大した。それは結局インドの原綿生産を世界市場の価格変動の渦中に陥れることになった。この意味でもインドの農村はその旧い生産関係を乱されることになった。マルクスは綿花飢饉やそのインドへの影響を『資本論』その他に詳細に論じているが、当面のテーマに直接関連しないので割愛したい。

四 結 び

こうしてマルクスのインド社会論は、インドの不変性、停滞性の秘密を「土地所有の欠如」に求めるとともに、こうした土地所有制度の一方の極である農業共同体を、「近代的」土地査定によって崩壊させ、他方自国工業生産の発展によって手工業と農業との結合を破壊したイギリスの経済政策がこの停滞を荒廃に向かわせたことを明かにしようとしている。

ウェーバーがヒンズー教をインド社会の停滞性、したがって西欧的資本主義の欠如の重要な一因として論ずるに反し、マルクスは土地所有形態に力点を置き、その上に襲いかかった西欧資本主義の圧力を強調しているのである。普遍的（あるいは比較経済史的）と特殊の、二様の意味でのインドの世界経済史的意義(拙著『イギリス東イ』が両者によって、全く異った、あるいは正に逆の角度から問題にされているといえよう。)（一九六九・五・二一）